

住みよいまちづくりを目指して 土地区画整理と道路整備が進行中です

◆土地区画整理事業◆

現在、平賀第一地区と笠屋地区で土地区画整理事業を組合施行で行っています。
平賀第一地区は平成30年度、笠屋地区は平成28年度完成を予定しています。

◆照会先 都市整備課 ☎23-7824

●位置図



土地区画整理事業とは・・・

都市計画地域内の用途地域内において
道路・水路及び公園を計画的に配置し
土地を整形して、住みよいまち・災害
に強いまちづくりを行います。

●お知らせ

今後、平賀第一地区・笠屋地区ともに、
保留地（宅地）が販売されます。

区画整理の仕組み

整理前



建物等の移転
工事の実施
道路の整備

整理後



関市平賀第一土地区画整理事業（施行場所 市平賀字東出ほか）

●計画図（施行面積 11.45ha）



組合設立総会（平成24年11月23日）



関市笠屋土地区画整理事業（施行場所 鋳物師屋字笠屋ほか）

●計画図（施行面積 11.51ha）



工事起工式（平成24年10月17日）



市はこの土地区画整理事業にあわせて、都市計画道路東本郷鋳物師屋線（■ 緑線）を、平賀地区から笠屋地区まで整備します。この道路の完成により、南北の交通渋滞が緩和されることが期待されます。

東本郷鋳物師屋線 道路標準断面（一般部）

